



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第3回定例会は、9月5日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



- 5月●
- 11日 議会運営委員会
総務委員会
- 12日 茨城県南市議会議長会定例会
議会運営委員会
- 17日 全員協議会
- 23日 文教厚生委員会視察研修
- 24日 全国市議会議長会第93回定期総会
- 25日 産業建設委員会視察研修
- 30日 議会運営委員会
全員協議会
- 議会日より編集特別委員会

- 6月●
 - 6日 議会運営委員会
全員協議会
 - 6日～21日 平成29年第2回定例会
-
- 7月●
 - 5日 文教厚生委員会視察研修
 - 12日 湖北環境衛生組合議会第1回臨時会
 - 14日 議会日より編集特別委員会
 - 19日～20日 産業建設委員会視察研修
 - 24日 茨城県後期高齢者医療広域連合
第1回臨時会
 - 25日 議会日より編集特別委員会

地方議会の会期決定とは?



地方議会において議会が定例会または臨時会において法律上有効に活動できる期間となる会期を決めることを言います。

通常、議会は市長が招集しますが、その期間となる会期や変更については、専ら議会が自主的に定めます。

会期を定めるにあたっては、議案などの件数、内容、定例会臨時会の例を勘案して議会運営委員会の意見を聴き、あらかじめ会期予定を定め、議会の招集日に議決で定められます。

(参考) 地方議会運営辞典

編集後記

連日猛暑が続いております。「働き方改革」が叫ばれるようになり、長時間労働の是正に、残業を減らし休養を取って仕事にメリハリをつけて生産性の向上を図ることこそ本来の姿と思われます。

横綱稀勢の里が休場しています。怪我を完治させ万全の状態で本場所に臨む為、何よりも休養が必要です。皆様方も無理なさらず、暑い夏は休養を取ってお過ごしください。

議会日より編集委員会副委員長 田谷 文子

ご意見をお寄せ下さい